

自然とのふれあい 愛らんどマガジン

平成13年12月10日 第三種郵便物認可
平成14年7月11日発行 (創刊月1日発行) 第2巻第4号通巻第6号

夏の礼文・利尻紀行 畑正憲 島を語る

北海道から沖縄まで
島のうまいものの紀行

7

JULY 2006
780 yen

島へ。

SPECIAL INTERVIEW

作家と島の暮らし

畑正憲

無人島記で
新しい
文学スタイルの
創造を

SPECIAL FEATURE TWO

総力特集②

島で元気になる

島の
ヒーリング
ストーリー

ホエールウォッチング・イルカに逢う
神津島の別天地
小笠原のジャングルトレッキング
屋久島でカヌーに乗る
日間賀島でタコと遊ぶ

SPECIAL FEATURE THREE

総力特集③

奄美のやさしい
島ライフ

島ライターと老人の

奇妙な

共同生活

SPECIAL FEATURE ONE

総力特集①

花・礼文と
山・利尻を歩く

特別付録
北海道
島ガイド
ブック

特別企画

・マレーシアランカウイ島の楽園時間

・40名に豪華プレゼント

【島の政治】

③



新しい、柔軟な視点から離島振興に一石を投じた

離島を消費税、ガソリン税減で元気に
—離島振興法の改正を

超党派の衆・参議員97名で結成されている島嶼議連(会長藤波孝生)では、4月18日総会を開き、かねてから検討していた離島の税制についての新しい法案を採択、さらに同法案をもとに、平成15年3月に時限切れになる離島振興法の改正案に税の減免措置を追加することに全会一致で同意した。島嶼議連では税制検討小委員会(委員長松原仁、副委員長佐藤公治、同平岡秀夫、徳田虎雄、山田正彦議員)で、2月27日から毎週火曜日、財務省、離島振興課、衆議院法制局と一緒に6週間にわたって、検討会を重ねて、このほどやっと纏め上げたものである。

ヨーロッパの島々も、かつて日本と同様過疎化が進み、若者が流出して島の経済は公共事業が中心であったが、10年ほど前から政策を転換、消費税、法人税、ガソリン税などの減免措置に切り替えた。物価が安く住みやすい島になり、若者も集まり始め活気を取り戻した。日本も離島においては、国、県からの交付税で公共事業を中心とした経済で、高齢化、過疎化が予想以上に進んでいる。この際、税の特別措置で、ヨーロッパの島並みに活気を取り戻すことができ、そうするには具体的にどのような税制ができるか、法案としてまとめたものである。

具体的には、島で物品売買が行われる際の消費税については一切負担なくよいだけでなく、本土から島へ物品が売買される場合はその分島の事業者へ還付されることになる。なおガソリン税、重油税などについては、島の住民はその分安く購入でき、業者は低額によって、最終的に元売において減税分が還付されるシステムになる。実現できれば当然、離島にとって物価は安く、すみやすくなるものと思われる。財務省としては簡単に税制の特別措置を認めるとは思われないが、現在離島の公共事業が2500億円ほどで、今年も約10%削減されることが予測され、このまま減額されるよりも、せいぜい300億円と目される消費税の減税を選んだほうが、離島のこれからにとっては大事な選択であると思われる。現在自民党と与3党で離島振興法の改正案をまとめ、近く国土交通委員会で審議されることになっているが、島嶼議連に属している各党で、今回採択された新しい税制を追加した修正案もこの際盛り込んでおきたいところである。

離島振興法の一部を改正する法律案要綱

(案)(政策要綱関連)

一 消費税の免除に関する規定の新設

二条第一項にきていする製造者をい、以下同じ

離島振興対策実施地域内において事業を行うもの、政令で定める基準に該当するものが当該地域内において行つた課税資産の譲渡など(消費税法第二条第一項第九号に規定する課税資産の譲渡など)をい、政令で定める特別措置法の定めるところにより、消費税を免除するものとする。

二 揮発油税の軽減に関する規定の新設

(当院協議会「税の軽減、島に活力を」に関連記事)

揮発油(揮発油税法第

「昆布の森」取り組みレポート

前号のこの欄で、海中に昆布の森を作ることが水産資源の保護につながるから、その養殖を助める北海道水産学博士・境一郎さんの活動を紹介した。今回は、境さんの講演を受けて奄美における試みがスタートしたことを報告する。

今回、境さんは特定医療法人徳洲会理事長・徳田虎雄氏と共に奄美群島を講演して回り、コンブ養殖などに関する研究成果やコンブの果たす役割などについて講演をした。各島で行政担当者や漁業関係者が出席し、熱心に耳を傾けていた。

講演では、「奄美群島の陸地の面積と二百海里経済水域を比較すると、海の面積が四十倍。そのほとんどが使われておらず、宝の海が眠っているのと同じ。」と奄美の海の感想を話し、北海道などでの養殖技術について語った。境さんは、コンブをエサとするア

ワビ養殖で、養殖場所を沖合八千メートルで養殖する技術や、エサに関しては四ヶ月に一度の割合でコンブが育つ技術などを開発したことを述べ、これらの技術が奄美群島でも応用できることを説明した。コンブ養殖は北海道が盛んだが、境さんは鹿児島県東町でも技術指導を行い南国でも養殖可能を証明しているため、奄美でも同様にコンブ養殖やアワビ養殖を実践していくことを宣言。

「波のなごころ、内海が最大の産地」と、奄美の海がコンブ養殖に最適であることを述べ、今後奄美に技術者を呼んで指導していきたいと熱く語っていた。

また、この講演を受けて、特定医療法人徳洲会は、徳島徳洲会病院内に「徳洲会海洋医学研究所」を設立することを決定し、5年計画の作成など早速の具体的な動きに入った。

【お詫言と訂正】

小は2002年5月号で誤りがありました。60ページ「昆布の森は沖縄県政界の地」の記事の中で、「売薬商人」や、「島の売薬」などと記載してあります。正しくは「売薬商人」「島の売薬」であり、これは当院版の校正ミスによる誤りです。内容が分かりにくくなり、読者の方には誤解をおかけし、大変申し訳ありません。また境一郎氏に多大な御迷惑をおかけしたことを深くお詫言するとともに訂正させていただきます。

【島へ】制作室 編集長 山崎隆雄